

千5百3拾5万6千円 いよいよ着工～9月定例会

九月定例会は、去る九月二十六日から十月二までの七日間において開かれた。十二案件を附議されたが何れも原案どおりの可決をみている。

このたびの一般質問は七人の議員によつておこなわれ、五城目高校移転に伴う用地買収の進捗状況、開発センターの建設をめぐる問題、それに国民体育館、コミュニティセンターの建設等かつてない規模の建設ラッシュに、論陣の展開も非常に手応えがあった。

なおこのたびの補正は一般会計、国民健康保険、簡易水道等で三億九千五百三拾五万六千円となっている。これによって一般会計予算総額は、十五億七千七百八十八万六千円となる。

△町長行政説明の中から▽

五高敷地の買収状況について
買収予定面積十萬四千四百平方メートルに対し、四万九千二百八十八平方メートル、土地所有者五十一名の内、買収承諾者は三十五名となっている。

従つて、面積において四十九％権利者数において六十一％の承諾を得ている。

都市計画事業中央線について
今年度の予算配分は九千万円で

県民体育大会山岳競技大会

第二十五回県民体育大会兼第二十九回国民体育大会秋田県選手が馬場岳を中心に八月二十三日～二十五日の三日間にわたつて開催された。五十四パーテイ、選手役員合せて三百五十名の参加を得て盛會裡に終了した。

作況指数を確保

今年は一時期低温害を懸念されたが、その後気象条件を回復により、九月二十一日日本農林業委員会が調査発表したところによると、一〇・四・六の作況指数になると、今年作の確保が出来たので、今後は品質の低下を防ぐために、適期収納の指導に努めたい。

きれいな環境保持に努めたい

県内でも汚染米が出ているのは残念だが、当地区にはそのような懸念がないわけでは、これは単に米ばかりでなく、自然環境が他の地

区に比較して恵まれておるといふことが、あらためて認識される。良い環境を保持するために、今後更に努力していく。

生産調整に二千九百万円

米の生産調整は単に減反するのではなく、他の作物への転換を図つており、その結果永久作物への転換が二九ヘクタール、大豆、野菜、養魚等への転換が十五・四ヘクタール、合計四十四・四ヘクタールの転換実績になっている。その外連年施行の圃場整備が、四〇・六ヘクタールになるので、合計八四・〇ヘクタールの水田が稲作以外に利用されたことになる。

これに対する奨励金は二千九百万円となつており、一千四百九十万円はお盆前に支払われている。また今年度の政府完済米は、七千八百八十九・四トンで四十八年度対比において、四十四・九・四トンの増加になっている。

総合開発計画の改訂に着手

時代の要請にともない、五城目町総合開発計画における基本計画にも見直しが必要とされてきているので、改訂計画の全般にわたつて関連をもつ農村総合整備モデル事業の基本構想が確定した後、四十九年度以降のあらたなる五カ年計画の改訂作業を進めたい。

なおこの印刷費として今回の補正に五十九万七千円を計上している。

コミュニティセンターの建設に

二千万六千九百九十九円を計上し

昨年六月指定を受けた、富津地区モデルコミュニティ活動は積極的に推進し、実りあるものにすため、話し合いの場となるコミ

ュニティセンターの建設費と用地買収のため、二千六百万二千円の補正を計上した。

財源は、県補助、県振興資金、用地取得債、水田取得債を柱に、一般財源十六万二千円を見ていきたい。

山村開発センター建設費補正に

二千万五千三百八十万円

六月定例会で山村開発センター建設費の議決を得ているが、その後更に関係機関と協議を重ね、より内容の充実を図るために、このたび二千五百三十万八千円の補正をお願いしたい。

国民体育館繰り上げ実施

この建設計画の概要は、鉄筋コンクリート鉄骨三階建て総面積四千四百三十七・一五平方メートルとなっている。

施設内容は、第一体育館が千六百三十四平方メートル第二体育室が千八百九平方メートル、トレーニング室が百四十三平方メートル観客席が固定席五百、立見席二百他に器具室、更衣室、シャワー室応接室、事務室、機械室、電気室などになっている。

利用できる内容は、バスケットパレー、テニスコート各々二面、バドミントン六面、卓球台六台、柔道道、体操、トレーニング等々となっている。この事業費は、四億九千四百二十二万円で、財源は、県の補助が二千万円、起債が二億四千八百万円、一般財源が二億四千四百二十二万円で、四十九年度分は、二億四千六百九十九万八千円(財源内訳)国県補助二千万円(起債一億四千八百万円)、一般財源七千九百九十三万八千円)となっている。

一般財源には、立木処分、県行造林繰り上げ伐採等で充足しいきが三十二％となっている。

不本意ながらし尿投棄を続ける現状でも問題になつては、いさし尿処理の条件については、過般広域し尿処理場建設費用の決定が不調に終り、今年度内の認可着工が出来なくなつたので、それが建設されるまでの間、不本意ではあるが、現在のような投棄処理にたよるしかないもので、その候補地を物色中であつたが、集落再編近の用地一人一坪一千七百六十二平方メートルを買ひ受けるための五百十六万七千円の購入費を計上している。

◎主な一般質問の中から

質：四十九年における本町の道路整備計画並びに舗装計画の進捗状況について

町長：当初計画の進捗率六〇％

町長：本年度の道路整備関係の予算は、一億七百十三万二千円で執行済額六千四百三十八万四千円となつており、全体の六〇％を越えている。

町部と農村部の町道舗装の比率を示せ

町道：未舗装部分は農村総合整備モデル事業で消化

町長：町道舗装は二万六千六百九十九メートルで、町部が一萬三千五百二十一メートル、馬場目富津内、内川が四千六百七十七メートル、大川、面沼地区が八千五

百七十一メートルで、町部が五〇％、山間部が十七％、平担部が三十二％となっている。

計画された農道の舗装に因しては全部発注であるが、町道関係は未発注である。これは、米年度から実施される農村総合整備モデル事業との関連を調整しているためで、これが決定次第、現在までのおくれはかたなりスピードアップ出来るものと思つている。

質：国道二八五号のバイパス及び中央線について

山手線が有力である

町長：笹館線と山手線を經由する二案があつた。今のところ山手線の案が強くなつていようように見受けられる。概算測量は両方とも終つていいる筈であるが、今度本設計のための測量が近々終了予定で、井川町から五城目警察署附近に至る測量をしておりその結果については、まだ協議を受けておらない。

若干の遅れが懸念される

中央線は当初計画より若干遅びるのである。しかし、磯の目地区の換地が終ると、その総延長においては、およそ半分に近い線がその地区にあるので、諸情勢から判断して、米年度あたりから、急速に用地買収が進むのではないかと、いさし感じを持っている。今年はいくつ懸念もあつたが、九千万の予算配分を受けているものの、総需要抑制の關係からして、若干の削減を要求されている。何が原因で遅れているのかというのを正確に答弁出来ないのは残念であるが

9億3千3百萬元 予算補正

～国民体育館など

一般保水
一 国簡
会計

今後計画どおりいけるかどうかは、我々の努力にかかっていることも確かである。

質：町財政について

・職員給与と改訂財源をどうするか
・諸経費等の節約で

町長：必要額は九千七百九十万円、国県から六千七百九十四万円、一般財源から、二千九百九十六万円となっている。一般財源は、税収の伸び、その他経費節約で補っていききたい。
なお、国、県から適切負担せしむるものは、今後も引続き要望していききたい。

・総費用抑制下において、開発センター、国民体育館の国庫補助起債等の確保出来るのか、また町の財源はどうするか
・借入金金は将来の先行投資

町長：昨今の自治体の実態からみて、借入金をしないで事業をおこなうという事は考えられない。従って建設的な事業に対する借入金は、むしろ積極的に取り上げて行くべきであり、特に橋梁、道路あるいは、今回追加計上した建設等に関しては、将来の使用に対して現在評価するものであるから先行投資であると思っている。

立本処分は財政の充足に

不用の財産あるいは急を押し付けない財源は処分しよるものではないかと思つてゐる。更に立本処分に関しては、その時々々の需要に応じて、その財政を満たすためのものであるから、使用目的によつては遠慮しないで充足させていく基本方針に立っている。

とくに立本処分に関しては、大きな仕事を想定して長期計画の中でその処分を考慮した建設計画を示している。

町債の割合二〇%

今年度は、今回の補正を含めて十五億七千七百万円になるが町債は三億二千百万円となりその割合が二〇%、更にそれをふまえた歳出面では、公債費が四七、七%である。これは国で示された基準に達していない。更に総需要抑制の中で見通された起債が、すべて充足されるのかという懸念は指摘のとおりであるが、これにはいろいろ予算措置を講じている。それは県の整備資金の活用等を考へて

議決された主な議案

議案第四十九号

五城目町都市公園条例制定
本案は、町が都市計画事業の一環として国庫補助を得て施工した児童公園「昭辰子ども園」が、去る八月十二日閉園されたことに伴い、さらに今後設置される都市公園を含めてこれを管理運営するため、地方自治法第二四四条の二の規定(公の施設の設置、管理に関する条例の規定義務)及び、都市公園法第十八条の規定(都市公園の設置管理に關し必要な事項の公園管理者である地方公共団体の条例規定義務)に基づき、五城目町都市公園条例を制定したものである。

議案第五十号

五城目町議会の議員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定
本案は、町議会議員の報酬について昨今の社会経済情勢に対応したものに改めるため、去る八月二十日、五城目町特別職報酬等審議会条例の規定に基づき同審議会の意見を求めたところ改定すべきであるとの答申を得たため、報酬額を改定するための条例改正

議案第五十一号

五城目町特別職の職員給与並びに旅費に関する条例の一部を改正する条例制定
本案は、前議会の議会議員報酬改定案と同様、町特別職の職員(町長、助役、収入役)の給料についても特別職報酬等審議会の答申に基づき改正するための条例の改正内容は、給料月額につき

議案第五十二号

教育長の給与、旅費及び勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例制定
本案は、教育長の給与について例年特別職の給与改定と同時に改定を行なつていくことにかんがみて今回改定するための条例改正。改正の内容は、教育長の給料月額について

議案第五十三号

議会の議員、その他非常勤の職員の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例制定
議案第五十五号
秋田県市町村職員退職手当組合規約の一部を変更する規約

議案第五十六号

町道の路線廃止
議案第五十七号
昭和四十八年度五城目町水道事業会計決算認定
議案第五十八号
昭和四十九年度五城目町一般会計補正予算(第二号)
議案第五十九号
昭和四十九年度五城目町国民健康保険特別会計補正予算(第一号)
議案第六十号
議案第六十一号
人権擁護委員候補者の推薦

特別職の職員と同様、四月一日にそ及して、適用する。

議案第五十三号

議会の議員、その他非常勤の職員の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例制定

議案第五十五号

秋田県市町村職員退職手当組合規約の一部を変更する規約

議案第五十六号

町道の路線廃止

議案第五十七号

昭和四十八年度五城目町水道事業会計決算認定

議案第五十八号

昭和四十九年度五城目町一般会計補正予算(第二号)

議案第五十九号

昭和四十九年度五城目町国民健康保険特別会計補正予算(第一号)

議案第六十号

議案第六十一号
人権擁護委員候補者の推薦

利益剰余金のうちから二、六九七、〇五九円を補てんしている。

議案第六十一号

利益剰余金の処分については法定積立金二、二二一、〇〇〇円建設改良積立金二、五〇〇、〇〇〇円翌年度繰越剰余金三七六、三七九円となり一四・二%の利益率を示している。

議案第六十二号

なお今後は、施設の拡充と経営の合理化を計り、受益者へのサービスに努めていきたい。

議案第六十三号

議案第六十四号
議案第六十五号
議案第六十六号
議案第六十七号
議案第六十八号
議案第六十九号
議案第七十号
議案第七十一号
議案第七十二号
議案第七十三号
議案第七十四号
議案第七十五号
議案第七十六号
議案第七十七号
議案第七十八号
議案第七十九号
議案第八十号
議案第八十一号
議案第八十二号
議案第八十三号
議案第八十四号
議案第八十五号
議案第八十六号
議案第八十七号
議案第八十八号
議案第八十九号
議案第九十号
議案第九十一号
議案第九十二号
議案第九十三号
議案第九十四号
議案第九十五号
議案第九十六号
議案第九十七号
議案第九十八号
議案第九十九号
議案第一百号



厚生年金のしくみ

強制適用事業所といいますが、このような事業所で働いている従業員は、その事業所で働くようになった、あるいはその事業所が強

強制適用事業所

制適用事業所といいますが、この

厚生年金は被用者年金といわれ、会社や工場、商店などで働いている人たちが加入する年金です。それでは、そこで働いている人たちはすべて厚生年金に加入しなければならぬかといいますが、そうではありません。いまのところ、常時五人以上の従業員が働いている事業所に適用されるだけで、五人未満の従業員が働いている事業所、農林漁業や旅館、飲食店などのサービス業は必ずしも加入する必要はない任意適用事業所ということになっています。

強制的に加入させられる事業所を強制適用事業所といいますが、このような事業所で働いている従業員は、その事業所で働くように

強制適用事業所

制適用事業所といいますが、この

厚生年金は被用者年金といわれ、会社や工場、商店などで働いている人たちが加入する年金です。それでは、そこで働いている人たちはすべて厚生年金に加入しなければならぬかといいますが、そうではありません。いまのところ、常時五人以上の従業員が働いている事業所に適用されるだけで、五人未満の従業員が働いている事業所、農林漁業や旅館、飲食店などのサービス業は必ずしも加入する必要はない任意適用事業所ということになっています。

制適用事業所になった日に、国籍年齢、住所、報酬に関係なく厚生年金の加入者になります。ただしつきぎの人たちは加入者から除かれます。

強制適用事業所

制適用事業所といいますが、この

厚生年金は被用者年金といわれ、会社や工場、商店などで働いている人たちが加入する年金です。それでは、そこで働いている人たちはすべて厚生年金に加入しなければならぬかといいますが、そうではありません。いまのところ、常時五人以上の従業員が働いている事業所に適用されるだけで、五人未満の従業員が働いている事業所、農林漁業や旅館、飲食店などのサービス業は必ずしも加入する必要はない任意適用事業所ということになっています。

制適用事業所になった日に、国籍年齢、住所、報酬に関係なく厚生年金の加入者になります。ただしつきぎの人たちは加入者から除かれます。

強制適用事業所

制適用事業所といいますが、この

厚生年金は被用者年金といわれ、会社や工場、商店などで働いている人たちが加入する年金です。それでは、そこで働いている人たちはすべて厚生年金に加入しなければならぬかといいますが、そうではありません。いまのところ、常時五人以上の従業員が働いている事業所に適用されるだけで、五人未満の従業員が働いている事業所、農林漁業や旅館、飲食店などのサービス業は必ずしも加入する必要はない任意適用事業所ということになっています。

制適用事業所になった日に、国籍年齢、住所、報酬に関係なく厚生年金の加入者になります。ただしつきぎの人たちは加入者から除かれます。

強制適用事業所

制適用事業所といいますが、この

厚生年金は被用者年金といわれ、会社や工場、商店などで働いている人たちが加入する年金です。それでは、そこで働いている人たちはすべて厚生年金に加入しなければならぬかといいますが、そうではありません。いまのところ、常時五人以上の従業員が働いている事業所に適用されるだけで、五人未満の従業員が働いている事業所、農林漁業や旅館、飲食店などのサービス業は必ずしも加入する必要はない任意適用事業所ということになっています。

出稼者並びに留守家族安全就労推進集会の開催について

健康診断を午前十時からおこないます。

今年も又出稼の時期となり何かと準備やらでお忙しいこと存じます。本町としても止むを得ず出稼される方については、出稼互助会加入や郷土通信の送付など正常就労を推進しておりますが、出稼される方は何より安全就労を第一と考えますので、出稼される前に一同揃って安全就労出来るよう安全就労推進集会及び慰安演芸会を開催いたしますから、ご多忙中のことと思いますが、万障繰合せの上参加下さるようおしらせいたします。

- 一、日時 十一月一日(金) 午後一時半～四時十分
- 二、場所 五城目町農協会館
- 三、行事 出稼安全就労推進集会

大潟村で店舗入居者を募集しています

申込十月二十日まで

昭和三十九年十月一日に誕生した大潟村も、今では九六一世帯、

二〇戸も間もなく訓練終了次第家族の挙家移動が始まるので、世帯数も人口も更に増えることになり

三、応募資格 ①禁治産または、禁絶治産の宣告を受けたことのないもの

大潟村役場に申込みものとする 昭和四十九年十月二十日まで

犬を飼っている方へ ～ 秋季狂犬予防注射 ～

昭和49年度秋季狂犬病予防注射と登録の日程についてお知らせします。

犬を飼っている方は、毎年1度の登録と年2回の注射をうけなければならないことになっておりますので必ずうけて下さい。つれてこない場合には、出張割増料金をいただきますから御注意下さい。

記

- ① 登録手数料 300円
- ② 注射料 400円
- ③ 注射済交付手数料 60円
- ④ 指定日時場所以外の場合は出張料(1頭につき) 700円
- ⑤ 獣医師宅注射の場合 500円
- ⑥ 愛犬手帳を必ず持参すること。

昭和49年度 秋季狂犬病予防注射と登録日程表

| 月日 | 曜日 | 実施場所 | 集合同範囲 | 実施時間 |
|-------|----|--|--|--|
| 10/28 | 月 | 大川出張所前 石崎加藤商店前 谷地中落部公民館前 中川原西野屋菓子店前 | 大川、下樋口 石崎、四ツ屋 西野、谷地中 上樋口、樋口、中川原 | 午前10.00～11.00 午後1.00～1.20 午後1.40～2.00 2.20～2.40 |
| 10/29 | 火 | 高田入口前 北口藤商店前 高小玉商店前 台バス協支所前 富田農協支所前 | 落北北口 高協村、八田、黒 富田、黒土 | 11.00～11.30 11.00～11.30 1.00～1.20 1.40～2.00 2.20～2.40 |
| 10/30 | 水 | 杉沢地村前 恋町入口前 帝釈寺停留所前 平ノ下館前 蓮内農協支所前 馬川分館前 | 杉沢より裏地、坊井前 恋町、門前寺 帝釈、積沢 平ノ下、水寺 中村、寺台 高崎、縮越、久保 | 午前10.00～10.30 11.00～11.30 午後1.00～1.30 2.00～2.30 午前10.00～10.30 11.00～11.30 午後1.00～1.30 2.00～2.30 |
| 10/31 | 木 | 上山内佐々木商店前 小倉千葉商店前 湯ノ又内川公民館前 浅見内森山公民館前 岡本落部公民館前 浦楨町部公民館前 野田伊藤商店前 下山内 | 上山内 小倉又内 浅見内 岡本落部 浦楨町部 野田山内 | 午前10.00～10.30 11.00～11.30 午後1.00～1.30 2.00～2.30 午前10.00～10.30 11.00～11.30 午後1.00～1.30 2.00～2.30 |
| 11/1 | 金 | 電報電話局前 | 本町内 | 午前10.00～11.00 |

地力を養ない

うまい米づくりににはげみましょう

五城目町農業総合指導センターでは化学肥料万能の風潮を改め、「米づくりはまず土づくりから」をモットーに堆肥生産コンクリールを実施します。

定化を図るため、稲わらを水田に還元し地力の維持増強を目的としてコンクリールを開催し、積極的に堆肥生産に動んでいる集団、又は個人を表彰する。

二、参加資格

- ① おおむね十人又は十ヘクタールの集団
- ② おおむね〇・七ヘクタール以上を耕作している農家

五、表彰

審査の結果、優秀な集団又は農家に対し、十一月末に予定している農祭において賞品又は記念品を添えて表彰する。(参加於て開催された第二回全県老人スポーツ大会)

全県老人スポーツ大会

南秋チーム優勝

ポーツ大会には本町からは七十二名出席(南秋チーム二二〇名の内、アベックスブレンリース、三十米競走その他で大いに活躍し優勝の中心となった。

本大会の採点項目は次の通り。

- 一、参加者総数
- 二、内、女性の参加者数
- 三、控所における状態
- 四、各項目の一位の数

◆種目の優勝にはそれぞれ表彰状とトロフィーがあり、南秋では二種目を制覇し最終的に総合優勝で表彰状と優勝旗を獲得し選手は勿論応援者も大喜びであった。

当町では昨年二十八名の参加者であったが、今回は福祉バス登山号の利用により、一季に七十二名(内選手二十四名、一位入賞者七名)の出場が出来、総合優勝の原動力となった。

秋田県出稼対策室では今年の出稼者を対象に、列車の特急券の斡施をすることにいたしました。

市町村の割当について枚数の制限がありますので、希望どおり配布できかねることもあるので申添えます。

希望者は十月二十二日(土)まで役場産業課出稼係までお申込み下さい。電話でも受付いたします。

期間 五十一年一月三日～九日まで
種類 特急券・指定券
行き いずれも上野行・大阪行です。



永尾君の作品当選

都市計画事業の児童公園第一号となった昭辰児童公園の愛称を募集してまいりましたが、多数の応募者の中から、厳正に審査の結果「昭辰こども園」とした。永尾早苗君(希望ヶ丘)の作品が当選しました。

去る10月2日永尾さん母子に町長から感謝状と金一封が送られました。



おしらせ

・対象者
①昭和四十七年十月一日から昭和四十八年十月三十一日までの間に出生した者。
②前記の以前に出生した者で未接種者

ジュテリア・百日咳・破傷風

三種混合の予防接種
実施いたします

このことについて、次の日程により実施するので必ず受けるようお知らせします。

五城目・面湯地区

①十月二十四日 ②十一月二十八日 ③十一月二十六日

馬場目・内川・富津内・大川地区

①十月二十五日 ②十一月二十九日 ③十二月二十七日

◆受付時間 午後一時半～二時半
◆場所 五城目町夜場第一会議室

・諸注意事項
別紙の問診票用紙には当日必ず記載し、母子手帳といっしょにもってきて係に提示してください。

※第二回目の接種から個人通知を差し上げませんから、今回の通知をわかりやすい所にはりつけて間違いないようにおいでください。
※日程等変更あつた場合はお知らせします。

※接種当日、路上等で車、その他で事故にあつても本町においては一切責任を負いませんので充分に留意の上お出でください。
よう申し添えます。

秋の大掃除

五城目地区から実施

町では秋の大掃除の立入指導を次の日程で実施します。

十一月八日(金)

広ヶ野、希望ヶ丘、田町、今町、御蔵町、小池町、新町、一番町、古川町、昭辰町、雀籠

十一月十一日(月)

紀久米町、長町、川原町、新畑町、矢崎崎、仲町、築地町、米沢町、畑町、中川原、岩城町、館町

十一月十二日(火) 馬場目地区

十一月十三日(水)

十一月十四日(木)

大川、面湯、馬川地区

◆重点目標

①建物及びその敷地内外の清掃(窓ガラスの掃除等)
②残飯類の水切りなど

②ねずみの糞、通路等の除去及び不衛生害虫の除去
③下水、みぞ、汚水だめ及び便所等は掃除のうえ消毒し、清潔をはかる。
④畜舎及び観舎の掃除
⑤ごみ処理の終末現場を確認し、環境汚染を防止する。

善意銀行の預託について

このほど町の善意銀行へ次のような預託がありましたのでお知らせします。

一金 三〇、〇〇〇円

古川町 山口 介造

(亡妻ツツ殿の香典返し)

一金 二五、二〇〇円

五高三年A組 代表 佐藤 正勝

「ガラクタ市」不要になった衣服、玩具、レコード、その他を職員、生徒から提供してもらったり、生徒の手による装飾品や似顔絵などを強く安価に売るもので高校生活の最後の思い出の事業による収益金

一、背広二着

新畑町(匿名氏)

○いざれも町の福祉活動に役立てて下さいとの事でどうもありがとうございます。

善意銀行五城目支店

五城目町社会福祉協議会

ヤング登場

山に魅せられて

大川 小熊 満



満 たし
かあれ
は四・五年前のことだ
だと思
います。

東京に在る兄貴に連れられて丹沢山塊に登頂に行ったのでその時は別に山はただぼれるだけ別に胸中に残る山の良きな何一つなかったと思。だがどうしたか昨日日数がたつたつれも一度山に行つてみたいと言ふ疑惑めいたものが私の脳裡にこびりついて離れないのです。それ以来私の青春に山はなくてはならないものか、紹介が遅れましたが、私は二十五年生まれで大川青年会の一会員ですが、今はもうと訳がある。秋田を遠望しようとな地いす。毎回と言つていい位に山が恋しくなる。私の姿は本屋のブルイガイドブックの前に立つて。文面もいよいよ最終面に向かつて来ましようが私は、今一つ満足のいかないことがあります。それは、私と同じ趣味を持つた友が、今の会社でないこと、非常に残念でなりません。私の今の心境は、山の良さをそして私達世代のこれからの立場をどうみていくのか、歌の文句やどういふか、二人でお酒を飲みながら時間のたつとも忘れて夜が明けると、飲みかつ語り明かしたい心持ちです。

ように習慣をつけている。時には不安も襲ってくるのは必ずである。それだけに山と言う名詞の不動の極地に挑み、自分なりの計画で任務を完遂した時の喜びは、私の人生経験の上でも無限大の満足感と自信感を与えてくれる。山に挑んで早や四五年になるが、今だから何故山に登るのか明確な判断は明かせないが、人並みはずれた服装、登山前の計画、登頂時の長い孤独から現実の人の足音の中にいり入り、人間同志の親近感をおぼえると言ふ、一時の楽しみも、山登りに無中させる一念とも言えるんじゃないかと思います。

他県の山は一応征服したが、私の前途の計画は生地である東北山塊征服です。橙台元暗したのも言うのか、又、東北山塊は近いからいつでも行けると言う気持ちのせいもあり、行ったことがないのです。

「東北の山々を登頂し東北の良さを。本来はこの言葉をモットーに東北みちのくの、特に晩秋の良さを把握する積りで。文面もいよいよ最終面に向かつて来ましようが私は、今一つ満足のいかないことがあります。それは、私と同じ趣味を持つた友が、今の会社でないこと、非常に残念でなりません。私の今の心境は、山の良さをそして私達世代のこれからの立場をどういふか、歌の文句やどういふか、二人でお酒を飲みながら時間のたつとも忘れて夜が明けると、飲みかつ語り明かしたい心持ちです。

11月 ごみ収集日

| 町名 | 1月 | | | | |
|------|----|----|----|----|----|
| | 1回 | 2回 | 3回 | 4回 | 5回 |
| 希望ヶ丘 | 1 | 7 | 12 | 19 | 26 |
| 田ヶ野 | 1 | 7 | 12 | 19 | 26 |
| 広ヶ野 | 1 | 7 | 12 | 19 | 26 |
| 今川 | 1 | 7 | 12 | 19 | 26 |
| 御蔵 | 1 | 7 | 12 | 19 | 26 |
| 池原 | 1 | 7 | 12 | 19 | 26 |
| 小川 | 1 | 7 | 12 | 19 | 26 |
| 新一 | 2 | 8 | 15 | 20 | 26 |
| 番町 | 2 | 8 | 15 | 20 | 26 |
| 古川 | 2 | 8 | 15 | 20 | 26 |
| 久米 | 2 | 8 | 15 | 20 | 26 |
| 紀久米 | 2 | 8 | 15 | 20 | 26 |
| 川原 | 2 | 8 | 15 | 20 | 26 |
| 中川 | 2 | 8 | 15 | 20 | 26 |
| 館 | 2 | 8 | 15 | 20 | 26 |
| 岩城 | 5 | 9 | 16 | 21 | 27 |
| 築地 | 5 | 9 | 16 | 21 | 27 |
| 畑 | 5 | 9 | 16 | 21 | 27 |
| 新畑 | 5 | 9 | 16 | 21 | 27 |
| 米沢 | 6 | 10 | 17 | 22 | 30 |
| 仲町 | 6 | 10 | 17 | 22 | 30 |
| 米沢 | 6 | 10 | 17 | 22 | 30 |
| 雀籠 | 6 | 10 | 17 | 22 | 30 |
| 辰野 | 6 | 10 | 17 | 22 | 30 |
| 富津内 | 13 | 29 | | | |
| 内川 | 13 | 29 | | | |
| 馬場目 | 13 | 29 | | | |
| 大川 | 14 | 28 | | | |
| 面湯 | 14 | 28 | | | |
| 馬川 | 14 | 28 | | | |

①川等へゴミを捨てないでください。
②残飯類の水切りなど必ず実行してください。

- 1 廃棄物は袋、標識のないものは収集されませんので必ずつけるよう協力下さい。
- 2 廃棄物を直接搬入する際は必ず焼却場へ前もって連絡して下さい。(電3958)
- 3 廃棄物一箇の大きさはリング箱程度に定めておきますから守ってください。
- 4 廃棄物収集所には収集日午前8時までに、以上の注意事項かならず守って下さい。